吸収分割公告

当社（乙）は、吸収分割により株式会社スリーエス（甲、住所千葉市中央区中央二丁目五番一号千葉中央ツインビル二号館一〇階）に対して当社の財務会計、コンサルティング、労務・行政コンサルティング事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十月一日であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十五年八月二十四日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月十二日
掲載頁　六十頁（号外第一七五号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月十二日
掲載頁　六十四頁（号外第一七五号）

平成二十五年八月二十六日
東京都中央区京橋二丁目一二番四号光和ビル七階
株式会社スリーエスコンサルティング
代表取締役　前原　東二
代表取締役　長谷川　剛

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の事業の一部である東京支社において運営するビルメンテナンス事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月十九日
掲載頁　一〇六頁（号外第一二九号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十八日
掲載頁　二七三頁（号外第一三九号）

平成二十五年八月二十六日
東京都千代田区永田町二丁目四番二号
（甲）株式会社ザイマックスメンテナンスファクトリー
代表取締役　川北　茂樹
東京都千代田区永田町二丁目四番二号
（乙）株式会社ザイマックスビルマネジメント
代表取締役　吉本　健二

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の福岡事業所における人材派遣業に関する権利義務を承継し乙はそれを継承させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十一日
掲載頁　一五八頁（号外第一三二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十一日
掲載頁　一一三頁（号外第一三二号）

平成二十五年八月二十六日
東京都渋谷区神南一丁目六番六号
（甲）株式会社アネスト
代表取締役　伊藤　保勝
東京都千代田区神田松永町二二番地
（乙）株式会社ｐａｔｉｎａ
代表取締役　弓狩　高士

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により古河スカイ株式会社（乙、住所東京都千代田区外神田四丁目一四番一号）の小山工場における押出事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年十月一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十五年八月二十六日
東京都千代田区外神田四丁目一四番一号
古河スカイ小山押出株式会社
代表取締役　福井　裕之

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により古河スカイ株式会社（乙、住所東京都千代田区外神田四丁目一四番一号）の鋳鍛事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年十月一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十五年八月二十六日
東京都千代田区外神田四丁目一四番一号
古河スカイ鋳鍛株式会社
代表取締役　中野　隆喜

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりパーパス株式会社（乙、住所静岡県富士市西柏原新田二〇一番地）のウォーターサーバーの再生洗浄事業に関して有する権利義務のうち一部を承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）平成二十五年五月二十四日付中部経済新聞二頁

平成二十五年八月二十六日
静岡県富士市三新田四番地の一五
富士山リファインセンター株式会社
代表取締役　石川　智張

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社エイチーム（乙、住所愛知県名古屋市西区牛島町六番一号）のテレマーケティング事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十月一日であり、当社は会社法第七九六条第一項に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの会社分割を行います。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十五年八月二十六日
愛知県名古屋市西区牛島町六番一号
株式会社Ａ．Ｔ．サポート
代表取締役　熊澤　博之

吸収分割公告

当社（乙）は、吸収分割により株式会社Ａ．Ｔ．サポート（甲、住所愛知県名古屋市西区牛島町六番一号）に対して当社のテレマーケティング事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十月一日であり、当社は会社法第七八四条第三項に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの会社分割を行います。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十五年八月二十六日
愛知県名古屋市西区牛島町六番一号
株式会社エイチーム
代表取締役　林　高生

吸収分割公告

当社（乙）は、吸収分割により株式会社エイチームライフスタイル（甲、住所愛知県名古屋市西区牛島町六番一号）に対して当社の中古車一括査定サービス事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十月一日であり、当社は会社法第七八四条第三項に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの会社分割を行います。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十五年八月二十六日
愛知県名古屋市西区牛島町六番一号
株式会社エイチーム
代表取締役　林　高生